

釧路川総合水防演習・ 広域連携防災訓練を実施します。

釧路・根室管内の防災関係機関が連携して行う水防演習・防災訓練が、本町で実施されます。この訓練は洪水・地震・津波などの災害に備えて、防災関係機関の水防技術の向上と水防意識の高揚を図り、住民の皆さんの水防への理解を深めていただくことを目的に行います。

見学は自由です。管内市町村による地域PRコーナーでは、特産物の販売も行われますので、ぜひお越しください。



○日時 6月17日(土)

- 演習…午前9時～正午
- 展示・体験…午前9時～午後1時30分
- 場所／釧路川桜河川敷パークゴルフ場下流
- 訓練内容／水防工法、住宅浸水防止、道路啓開、救助訓練など
- 体験ブース／降雨体験、流水体験、地下浸水体験、水防工法体験（土のう作り・なわ結び）、災害対策車両試乗体験、無人災害調査車体験、体験講習（AED講習、傷病者搬送法講習、高齢者疑似体験）など



問い合わせ／釧路開発建設部治水課（☎0154-24-7251）

花植えに参加してみませんか

草花が少しずつ彩り始める季節となりました。標茶町花いっぱいコスモス推進会議では、毎年、標茶駅前花壇と開発センター前花壇に春の花植えとコスモスの種まきをしています。今年は会員以外の方の参加も広く募集しますので、花の好きな方やガーデニングに興味のある方はお気軽にご参加ください。

日時 5月16日(火)、午前10時

※申し込み不要。午前中で終了予定。

※小雨決行。雨天の場合は翌日に延期。

○集合場所／標茶駅前花壇

○持ち物／軍手、スコップ、汚れてもよい服装

○問い合わせ／標茶町花いっぱいコスモス推進会議事務局
役場企画財政課地域振興係（2階⑩番窓口☎485-2111内線224）



町有バス昼の便の代替運行について



町有バスの昼の便は、週1回、路線ごとに決まった曜日に運行しています。祝日の場合は、下記のとおり昼の便を代替運行しますので、ぜひ利用してください。なお、年末年始は除きます。

代替運行日程表

- 5月3日(水)→1日(月) (茶安別線)
- 5月4日(木)→2日(火) (オソベツ線)
- 5月5日(金)→1日(月) (虹別線)
- 7月17日(月)→18日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- 8月11日(金)→9日(水) (虹別線)
- 9月18日(月)→20日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
- 10月9日(月)→10日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- 11月3日(金)→1日(水) (虹別線)
- 11月23日(木)→21日(火) (オソベツ線)
- 1月8日(月)→10日(水) (阿歴内線) (磯分内線)
- 2月12日(月)→13日(火) (阿歴内線) (磯分内線)
- 3月21日(水)→23日(金) (茶安別線)

問い合わせ／役場管理課車両管理係 (1階⑧番窓口 ☎485-2111内線146)



平成29年工業統計調査を実施します



工業統計調査は工業の実態を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は6月1日です。調査票への回答にご協力をお願いします。

問い合わせ／役場企画財政課企画調整係 (2階⑩番窓口 ☎485-2111内線222)

ホテルスタッフ募集

客室清掃(パート)

内容 ホテル内客室清掃業務
時間 9:30~15:00
給与 時給790円
勤務 週2~5日/シフト制/相談可
待遇 送迎有、雇用・労災保険、制服貸与、車通勤者は交通費規定支給

客室係(パート)

内容 客室の手配品対応、遺失物管理
資格 簡単なPC操作出来る方
時間 12:00~21:00
休日 月8~9日の休み/シフト制
給与 時給1,000円
待遇 各社保険完備、車通勤可、交通費規定支給

客室清掃チーフ(パート)

内容 客室清掃終了後のルームチェック、点検等
時間 9:00~15:30
給与 時給850円~
勤務 週2~5日/シフト制/相談可
待遇 雇用・労災保険、制服貸与、車通勤可、交通費規定支給

〈共通項目〉

期間 4月下旬~11月末
勤務先 川上郡弟子屈町屈斜路地区
応募 電話の上、履歴書郵送又は持参。面接は、現地で行います。
未経験者歓迎!

☎0154-22-3568(担当 山本) ☎070-4039-2638(担当 大島)
 〒085-0017
 釧路市幸町7丁目3-10/幸町ビル3F **二幸産業(株) 釧路営業所**

大型連休のごみ収集・受け入れについて

5月3日(水)から5日(金)まで、ごみの収集・クリーンセンターでの受け入れは**お休み**します。

■問い合わせ／
 役場住民課環境衛生係
 (1階③番窓口 ☎485-2111内線127)





民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、
幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、
人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の人々から、
生活のことや家族のこと、さまざまな悩みごとの相談に乗ってくれる人
「民生委員さん」として親しまれてきました。

家族関係のことや子育てのこと、
暮らしのことなどの問題を抱えながらも、
福祉の窓口へ一歩踏み出せない人もいます。

そのような人の事情をよく聞き、親身になって問題解決に取り組み、
プライバシーを尊重するもっとも身近で頼りになる相談相手として、
地域の民生委員児童委員は活動を続けています。



お元気ですか、
わたしたち **民生委員児童委員** は、
あなたの一番 **身近な相談員** です。



民生委員
児童委員は、
青い門標と
マークが
めじるし!

育児・教育・住居・暮らし・家族関係
お年寄りの福祉・介護保険・健康・その他 等々

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。

相談のプライバシーは守ります!

こんなことしています

民生委員法により、民生委員児童委員は国・北海道から委嘱されますが、皆さんと同じ住民の一人であり、活動はボランティアです。わたしたちの地域を暮らしやすいものにするために、さまざまな活動を行ったり、暮らしに関する相談を受けています。

困ったことや心配事、援助を必要とする相談には、住民の立場に立って対応します。また、福祉サービスに関する情報提供や、社会福祉施設や社会福祉に関する活動を行う人などとの連携で、問題解決のお手伝いもします。

どのまちにも必ずいます

民生委員児童委員は、

- 10万人以上の市…170～360世帯ごとに1人
 - 10万人未満の市…120～280世帯に1人
 - 町村…70～200世帯までのいずれかの数の世帯ごとに1人という基準で配置
- ※北海道（札幌市を除く）には9,976人の民生委員児童委員が活動しています。

民生委員と児童委員？

民生委員は、子どもに関することを応援する児童委員も兼ねています。普通、民生委員と呼ばれていますが、「民生委員児童委員」が正しい名称です。また、子どものことを専門に活動する主任児童委員もいます。子どもたち自身や若いご両親などと話し合いながら、健やかに成長することを願っています。問題解決や予防に向け、地域の方や相談者と一緒に専門機関と連携しながら取り組んでいきます。

プライバシーは守ります

民生委員児童委員には守秘義務があります（※）。あなたの相談内容や身の上などの個人の秘密を守り、人格を尊重することが民生委員法に明記されています。決して外へ漏れる心配はありません。安心して相談することができます。

※民生委員法第15条

民生委員は、その職務を遂行するに当たっては、個人の人格を尊重し、その身上に関する秘密を守り、人権、信条、性別、社会的身分又は門地によって、差別的又は優先的な取扱いをすることなく、且つ、その処理は実情に即して合理的にこれを行わなければならない。

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど
お気軽にご相談ください

[こんなとき民生委員児童委員へ]

在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



その他困りごと

- 心身の疾病や障がいに関する相談事

育児・教育のこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること（職業や年金など）
- 生活福祉資金などの各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



暮らしのこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



今年も開催決定!
みんなで遊びにきてね!!

しべちや
フェア
2017

しべちや町の
特選品が大集合!

5/25(木)~30(火)
6日間! 9:00~20:00
(最終日は午後6時まで)

会場 / イオンモール釧路昭和店
1F セントラルコート
【食品コーナーのみ・エスワレーター前】

5/27(土)・28(日)
ミルククッキングと
ハッピーベイクが
やってくるよ!

参加店舗

- 星空の黒牛 ● 風牧場 ● 栗田商店 ● 標茶高等学校(27日(土)・28日(日)のみ)
- JAしべちや ● 手作りクレヨン工房 Tuna-Kai ● 長坂牧場 チーズ工房
- のざき精肉店 ● ポロニ養鶏場 ● ミルキークラウン ※席不明掲載

主催 / しべちやフェア実行委員会

しべちやフェア2017が 開催されます

毎年好評のしべちやフェアが今年も開催されます。しべちや牛乳をはじめとした本町の特選品が販売されますので、近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。



昨年の様子

期間 5月25日(木)~30日(火)
午前9時~午後8時
(最終日は午後6時まで)

場所 イオンモール釧路昭和店
1Fセントラルコート

■問い合わせ / 役場農林課農業企画係
(17番窓口 ☎485-2111 内線242)

5月31日(水)は 自動車税の納期限です。

自動車税は、4月1日現在の運輸支局登録に基づいて課税される道税で、平成29年度の納期限は5月31日(水)です。必ず納期限までに納めましょう。

- 納税通知書は5月8日(月)に発送します。住所が変わった方や納税通知書が届かない方は連絡してください。
- 金融機関、郵便局、コンビニエンスストアまたは総合振興局などで納税できます。
- 納税通知書に納付番号と確認番号が印字されている場合に限り、パソコンや携帯電話、スマートフォンを利用して、インターネット上の専用サイトでクレジットカード納税もできます。
- 納期限までに全額納められない場合は、納税通知書を持参して来局するか、納税通知書を手元に置いて電話で相談してください。

■問い合わせ /

- 納税の相談 / 釧路総合振興局納税課 (☎0154-43-9179)
- 自動車税の課税内容・自動車取得税 / 札幌道税事務所自動車税部
自動車税の課税内容について (☎011-746-1190)
自動車取得税について (☎011-746-1195)

■ホームページ /

- 道税 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/>)
- 札幌道税事務所自動車税部 (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/dzc/>)
- 釧路総合振興局納税課 (<http://www.kushiro.pref.hokkaido.lg.jp/ts/nzi/>)



女性活動の合いことば

- 一、手と心をつなぎ、明るく豊かな町をつくりましょう。
- 一、互いに人格を認めあい、奉仕の心を養いましょう。
- 一、からだをきたえ、人生に希望と誇りをもちましょう。
- 一、お年寄りを敬い、子供を愛し、円満な家庭をつくりましょう。
- 一、力を合わせて、薫り高い郷土の文化をつくりましょう。

標茶町女性団体連絡協議会機関紙



第181号 平成29年5月1日

標茶町女性団体連絡協議会

発行責任者 会長 千葉 博子 標女連広報委員会

標女連への活動のお礼と 平成29年度に向けて

標女連会長 千葉 博子

日差しの柔らかさと小鳥のさえずりが快い季節になってきました。

さて、標女連の総会が4月22日に終わり、平成29年度の活動がスタートしました。昨年の標女連の行事は、エプロンピックに始まり、男女平等参画標茶集会、女性のつどいと、皆さんのご協力のおかげで成功させることができました。この場を借りて厚くお礼申し上げます。特に女性のつどいは160人の方に参加していただき、災害の知識や日ごろから家に用意する物、避難所に着いた時にしなければならぬ事などを学びました。

また、男女平等参画標茶集会や女性のつどい、総会に出席された来賓の方からは、標女連の活発な活動に感嘆の声が寄せられていました。

平成29年度は男女平等参画標茶集会、子どもの夢を育てるまつりの取り組み、女性のつどいなどの行事や取り組みを計画しております。進めるにあたっては、広報活動の「かつらひ」の発行などを通して皆さんのご協力を得て実施していきたいと思えます。

なお、今年度は、札幌で開催される全道女性大会の当番町村としての重要な役割があ

り、今から心して取り組みたいと考えております。そのため宿泊研修につきましては、今年度はお休みさせていただきます。

町内の女性の皆さんと力を合わせ、参加された皆さんにとって楽しい思い出になるとともに、勉強の機会となり、互いに絆を深め合いながら元気になっていただけるような、楽しい標女連にしていきたいと思えます。役員一同が先頭に立って力を注ぎたいと思っておりますので、今年度も、ご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

女性のつどいを終えて

総務委員長 鳴川 純子

今年の女性のつどいは「災害に関する基礎知識を学ぼう」と題し、釧路総合振興局地域政策部地域政策課の生江孝之さんをお迎えし、講演をしていただきました。近年の異常な天候変動により、本町も昨年の8月、大雨により釧路川が避難判断水位を上回り、避難を余儀なくされた住民の方がたくさんいらっしゃいました。コンビニのおにぎり、パン、飲料水などは品切れになったと聞いております。私の住む地域は吹雪がひどく停電に備えてろうそくや電池、ポータブルストーブなど、ある程度は準備していますが、

河川の氾濫の危険について想像もしていませんでした。



生江孝之さんによる講演

これらの災害の経験としては、何度か大きな地震に見舞われたことがありません。その度に、非常持ち出し品の確認をしようと思うのですが、喉元過ぎれば何とやらで、元の日常生活に戻ってしまいます。災害が起きた時には、自助、互助、公助の役割があり、相互に連携する事で地域の防災力も高まると説明されておりました。各町内会・地域会には自主防災組織があると思えますが、高齢者家庭の見回り、近所の声掛けなど、女性の積極的な防災組織への参加が大切だと感じました。講演ではローリングストック法という言葉も学びました。普段から少し多めに食材を買っておき、食べたり、新しく買っていくことで、常に一定量の食材をストックし



真剣に聞き入る参加者

しておくという方法だそうですが、時には非常食だけの食事をしてみるなど、何が必要か家族で話し合っておくことも大切だと思えます。

毎年、3月11日には、決して忘れることのできない、東北沖の大地震の日がやってきます。今年も災害に遭われた方を思い、自分は今何ができるのか、しなければならぬのか、思いを新たにしました。

アトラクションは、元標茶町教育長の石澤正さんのマジックショーで楽しい時間を過ごさせていただきました。

標女連・個人加入を受け付けています

今までは、各町内会・地域会女性部のみが加入対象でしたが、個人加入もできるようになりました。会費は必要ありませんので、どうぞお気軽に加入してください。

■申し込み/千葉博子(☎48513800)、江口サチ子(☎4851051)

会の動き

■4月22日：標女連総会
予定

■5月9日：釧路地方男女平等参画

総会